

富良野市新庁舎建設検討委員会 会議録（第1回）

1. 日 時 平成30年8月22日（水） 午後3時30分 ～ 午後5時40分
2. 場 所 富良野市役所 大会議室
3. 出席者 委員：小川委員長、小玉副委員長、萩原委員、佐藤委員、岡本委員、後藤（英）委員、
原田委員、大玉委員、菊地委員、中村委員、坂本委員、相蘇委員、青木委員、
太田委員、木原委員、稲葉委員、山下委員、若杉委員、後藤（正）委員、
吉田委員 （計20人）
市：北市長
事務局：藤野財政課長 高田財政課主幹
4. 欠席者 亀淵委員
5. 傍聴者 4人（うち報道機関1人）
6. 会議資料 会議次第
検討委員会設置条例（資料1-1）、検討委員会名簿（資料1-2）
諮問書（資料2）
新庁舎建設について（資料3）
検討委員会部会設置要綱（資料4-1）、検討委員会部会名簿（資料4-2）
検討の進め方について（資料5-1）、検討スケジュール（予定）（資料5-2）
先進地視察の候補地について（資料6）
添付資料（市庁舎案内図、文化会館平面図等、座席表）
7. 会議内容（要旨）
 - （1）開会
【事務局】 会議開会に先立ち、本日の会議で確認する予定であった「会議の公開」について、本日、傍聴希望者がいるため、会議冒頭で各委員に確認したい。会議公開で良いか。
【各委員】 （異議なし）
【事務局】 会議を公開し開会する。
 - （2）市長あいさつ
新庁舎が公民連携、市民主役のまちづくりの拠点となるよう期待する。
 - （3）委員委嘱辞令交付
北市長から各委員へ委嘱辞令を交付
 - （4）委員紹介
事務局から各委員紹介
 - （5）委員長及び副委員長の選任
【事務局】 検討委員会設置条例（資料1-1）により、委員長及び副委員長の選任（第5条）を説明。
併せて委員の任期（第4条）が答申終了までであることを説明。本日交付された辞令の

任期が平成 31 年 3 月 31 日までだが、検討状況により期間が延びる場合は、再度辞令交付を行う予定。

委員長及び副委員長に立候補や推薦意見はないか。

【各委員】 (立候補及び推薦の意見なし)

【事務局】 事務局案を提示してよいか。

【各委員】 (異議なし)

【事務局】 事務局案としては、委員長に小川委員、副委員長に小玉委員にそれぞれお願いしたい。

【各委員】 (異議なし)

【委員長】 委員長就任あいさつ

【副委員長】 副委員長就任あいさつ

(6) 市長諮問

市長から小川委員長へ諮問書(資料 2)を読み上げ手渡す。

(7) 事務局説明

ア. これまでの経過について

イ. 庁舎建設基本構想の概要について

【委員長】 事務局から説明願う。

【事務局】 新庁舎建設について(資料 3)により、これまでの経過と基本構想の概要を説明。

【委員長】 各委員から意見等はないか。

【各委員】 (意見等なし)

ウ. 基本計画策定検討体制と検討スケジュール等について

【委員長】 事務局から説明願う。

【事務局】 新庁舎建設について(資料 3)及び、検討委員会部会設置要綱(資料 4-1)、部会名簿(資料 4-2)により、基本計画策定の検討体制(検討一体型)を説明。

検討の進め方について(資料 5-1)、検討スケジュール(資料 5-2)により、検討委員会の開催予定及び会議の公開と会議録の公表を説明。

【委員長】 各委員から意見等はないか。

【委員】 先ほどの現状と課題の説明で、庁舎の耐震診断は平成 12 年度に行ったとのことだが、文化会館の耐震診断は行ったのか。

【事務局】 新基準による文化会館の耐震診断は行っていない。

【委員】 基本的な部分の確認について、1 点目は、市長諮問に「基本構想をもとに」とあるが、この検討委員会は基本構想に「検討する」と書かれていることを検討する会なのか。まずは庁舎を建替えることが良いのかから検討をスタートすると思っていたが、基本構想を作り、既に基本計画の業者委託の作業も進めているということは、基本構想ありきでその内容が良いか悪いかだけを検討することになるのか。

2 点目は、この検討委員会に市職員の委員も含まれている。会議は出席者の過半数をもって決するとされているが、その採決に市職員の委員も参加することになるのか。

【事務局】 検討委員会の検討内容については、基本構想をたたき台として検討していただきたい。基本構想では現状と課題の整理をし、建て替えが必要とまとめたが、この内容についても基本計画策定にあたり検討していただく。基本構想ありきでの検討ではない。

また、検討委員会の採決には、市職員も委員として参加することになる。

【委員】 基本構想はあくまでもたたき台で、この検討委員会では白紙から論議をしても構わない

ということか。

【事務局】 そのように考えている。

【委員】 庁舎はいずれ建替えなければならないことを考えれば、新しい北市政において、是非庁舎建設を進めてほしい。その中では、庁舎建替え問題だけでなく、今後のまちづくりにおける庁舎の位置づけを考えてほしい。市民の利便性をどのようにあげていくのか、また、喫緊の課題の生産年齢人口の減少を考えれば、庁舎建設にどのくらいのお金をかけて建替えていくのか。今回は文化会館を含めた建替えとしているが、文化会館は今建替えなくても良いのではないか。そのような議論も必要。そこから検討をスタートしたい。

また、市職員も採決の中に参加することになるのであれば、採決をするときは、委員が全員揃うときに行ってほしい。

【事務局】 承りました。

【委員】 庁舎建替えについて、委員長取り扱いで議題として取り上げてほしい。

【委員】 今の意見について、今建て替えが良いかどうかではなく、この検討委員会で議論を積み重ねていけば、自ずと答えがでてくるのではないか。今の論議はもう少し後でも良いのではないか。

【委員長】 今の意見を含め、他の委員から意見はないか。

【委員】 今日は委員の顔合わせということもある。今回資料等が示された中で、各委員が今思っていることを出し合うということで良いのではないか。

自分としては、文化会館は今より席数を減らして600席ということだが、逆に1,000席ぐらいあれば色々なイベントも実施できるのではないかと考えている。

【委員】 庁舎建替えの必要性については、安全面も考え、建て替えのタイミングが多少ずれたとしても建て替えが必要だということは十分理解できる。問題は中身の機能をどういう形にするのか。市民の活用しやすい形はどのようなものか。また、福祉的な機能を持たせることで、更なる国の予算の活用もできないのか等も重要。今建替えるか否かの議論より、どういう形が市民にとって必要なのかを検討した上で、市民目線で検討することが必要。

【委員長】 只今、根本的な検討の進め方について意見があった。各委員からの意見をまとめると2つの案が出た。まず庁舎を建替えるか否かの結論を出すか、あるいは議論を重ね最終的な報告書に向けて積み上げていくか。各委員の挙手で決めてはどうか。

【委員】 挙手ではなくていい。庁舎建て替えについて今結論をとということではなく、基本構想ありきではないということを確認できれば、色々な機能や補助金等も含めて検討を積み重ねていくということがいい。

【委員長】 今の意見のとおりで良いか。

【各委員】 (異議なし)

【委員】 検討の進め方(資料5-1)の3番に記載のとおり、会議の公開及び会議録の公表をするのはその通りと考える。市民参加のルール条例では会議開催の2週間前に告知するとある。この会議は非常に重要。一般市民に傍聴してほしい。次回の会議から事前公表してほしい。

【事務局】 市民参加のルール条例に基づき、会議開催について事前公表する予定でいる。

【委員】 次回以降の事務局への要望として、今後の具体的な基本計画を策定するにあたり、事業費をどのように返済するのか、どのくらいの負担になっていくのか、税金等の収入と支出の資料を提出するよう検討してほしい。(事務局回答は不要)

【委員】 基本構想では現在地で建て替えるとされているが、その間の行政機能はどこかに移すこ

とになるのか。また、文化会館の跡地利用はどのように考えているのか。

【事務局】 現在、設計業者への業務委託にあたり、プロポーザル方式により業者からの企画提案を受けて業者選定を予定。その中で、仮庁舎に移転して建替えるのか、移転しないで建て替えるのか等、その方法も企画提案を受けて選定したいと考えている。

文化会館の跡地は、基本構想段階では、駐車場として活用するとしている。

【委員】 先日の連合町内会長会議では、仮庁舎を使わず、現庁舎の前庭に建替えると聞いた。その点について食い違いはないか。

【事務局】 庁舎の建替え方法については色々な手法があると考えられる。その中で一番良い方法で建て替えを検討していきたいと考えている。

【委員】 この検討委員会で話を進めていく中で、業者に委託するというのはおかしいのではないかと。検討委員会でもし違う方向性の意見が出たら、業者は差し替えで対応してくれるのか。

【事務局】 企画提案は、建替えの手法等のアイデアを聞く中で業者選定をするもの。設計だけを業者委託するのではなく、基本計画からの業務委託のため、この検討委員会で委員の意見によって変わっていくことも加味された企画提案となる。

【委員長】 その他意見等はないか。

【各委員】 (意見等なし)

エ. 先進地視察調査の候補地について

【委員長】 事務局から説明願う。

【事務局】 先進地視察の候補地(資料6)により説明。道内4か所を、2班に分かれて実施。今のところ10月1日(月)と10月5日(金)を実施予定。

また、道外の先進地視察も実施したい。今後候補地を選定して各委員に提示したい。

【委員長】 説明のとおり、まずは先進地視察を実施するという事。この候補地で先進地視察を実施するという事によいか。

【各委員】 (異議なし)

【委員長】 追って事務局から日程調整の連絡がある。よろしく願います。

8. 市庁舎及び文化会館の施設見学

【委員長】 事務局から説明願う。

【事務局】 市庁舎及び文化会館の見学方法について説明
(施設見学実施)

9. その他意見交換

【委員長】 施設見学後、各委員から意見等はないか。また、新庁舎に求められるものや今後の検討の進め方等、意見交換したい。

【委員】 議会では特別委員会を設置し、昨日第1回目の特別委員会を開催した。内容はこの検討委員会に議会から4名の委員が参加するにあたってのスタンスや、議会側が統一見解をもって参加するというのが主なもの。また、庁舎建設検討にあたり、市民にどれだけ周知し、市民の考え方をこの検討に吸収し反映させていくかが、議会にとっても大きなテーマと考えている。先ほど意見があったとおり、検討委員会の開催周知や開催結果についても、市が持つメディア機能を最大限活用して、市民周知、情報開示をしてほしいというのが議会からの要望。

- 【委員】 この検討委員会の事務局について、この事業を進めるトップの総務部長が委員になっているが、総務部長は事務局として参加するのが良いのではないかと思うがいかがか。
- 【委員長】 検討委員会の設置条例では、委員 21 名以内となっているので、問題はないかと思うが、只今の意見について事務局で検討願う。
- 【事務局】 意見を持ち帰り検討する。
- 【委員長】 他に意見がなければ、事務局から何か説明等があるか。
- 【事務局】 次回の会議開催について、10 月上旬の先進地視察後、第 2 回目を 10 月 23 日に予定したい。追って各委員に通知する。また、開催時間は午後 1 時 30 分からは基本としたいが、各委員の希望があれば伺いたい。
- 【委員長】 各委員から意見等はないか。開催時間は午後 1 時 30 分からで良いか。
- 【各委員】 (異議なし)
- 【委員長】 開催時間は午後 1 時 30 分からは基本とする。
他に意見等がなければ、本日はこれで終了する。お疲れさまでした。

10. 閉会